

# 令和5年度 事業計画書

## I 事業活動方針

地域に住む人々に対して、環境保全のための有機農業の啓発、技術普及、食生活の改善や提案、食料の安全性の確保、生産における省エネルギー化・低コスト化及び資源の有効利用を図り、自然環境の保全、農業・農村の振興並びに消費者への安全かつ良質な農産物等の供給に資することによって、環境保全及び持続可能な生産技術体系の普及と社会における健康的な食生活の定着促進、地域社会の発展に寄与する。

## II 事業内容

### 1 JAS 法に基づく認証業務

- ・ 検査・判定体制の強化

厳正な検査・判定体制を確保するため、検査員・判定員を対象とした研修を実施する。

- ・ 公平性委員会の開催

認証機関の公平性を保つために年1回の公平性委員会を開催する。

(九州管内認証機関参加の共同公平性委員会に参画する。)

- ・ 有機 JAS 講習会・フォローアップ講習会の開催

有機農産物・有機加工食品についての有機 JAS 講習会を開催する。

- ・ 有機農産物、有機加工食品の認証の実施

業務実施区域内より申請された認証業務を遂行する。

### 2 情報提供

機関誌を発行し、有機農産物の認証に関する情報やお知らせ、研修会等の開催情報の提供、生産者や検査員の紹介等、有機農業の普及啓発に関わる発信を行う。

消費者向けに有機食品について情報提供を行う。

農家、加工食品製造者に有機についての研修の場を提供する。

### 3 新規事業への挑戦

前年度に引き続き、登録認証機関としての専門的知識を生かして、特別栽培農産物認証業務や GAP 等の認証業務を受託できるよう積極的に業務の拡張のための体制を整備していく。